

四半期報告書

(第78期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社 熊谷組

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 7

- 2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13

- 2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

【会社名】 株式会社熊谷組

【英訳名】 Kumagai Gumi Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 樋口 靖

【本店の所在の場所】 福井県福井市中央2丁目6番8号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町2番1号 東京本社

【電話番号】 03(3235)8606 (経営管理本部主計部)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部 副本部長兼主計部長 日高 功 二

【縦覧に供する場所】 株式会社熊谷組 東京本社
(東京都新宿区津久戸町2番1号)
株式会社熊谷組 名古屋支店
(名古屋市中区栄4丁目3番26号)
株式会社熊谷組 関西支店
(大阪市西区鞆本町1丁目11番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期連結 累計期間	第78期 第1四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	60,929	79,486	328,900
経常利益 (百万円)	131	1,829	6,791
四半期純損失(△)又は当期純利益 (百万円)	△353	△2,882	4,299
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△514	△2,249	6,313
純資産額 (百万円)	44,906	44,680	50,461
総資産額 (百万円)	195,586	230,590	235,929
1株当たり四半期純損失(△)又は1株当たり当期純利益 (円)	△1.92	△9.87	19.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	11.49
自己資本比率 (%)	22.2	19.4	20.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 第77期第1四半期連結累計期間及び第78期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。
なお、重要事象等は存在していない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、足元の設備投資や生産に弱い動きも見られるが、公共投資が堅調に推移しているほか、雇用・所得環境も着実に改善しており、景気は緩やかな回復基調を続けている。

建設業界においては、住宅投資は反落したが、企業等の非住宅建設投資は底堅く、公共工事が前年度補正予算の執行等により高水準で増加を続けるなど、受注環境は良好な状況にある。しかしながら、建設技術者・技能者不足やコスト高は継続しており、未だ先行き不透明な事業環境が続いている。

当社グループはこのような状況のもと、昨年4月に策定した「中期経営計画（平成25～27年度）」に基づき、建設本業での収益力の回復と収益基盤の整備に総力を挙げて取り組んでいる。

当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高（完成工事高）は、主に前期繰越工事の増加により前年同四半期比30.5%増の794億円となった。利益面においては、売上総利益率の改善により営業利益18億円（前年同四半期は営業利益0百万円）、経常利益18億円（前年同四半期は経常利益1億円）となった。また、四半期純損益は、偶発損失引当金繰入額など特別損失42億円、法人税等4億円などを加減算し28億円の四半期純損失（前年同四半期は四半期純損失3億円）を計上した。

セグメントの業績（セグメント間取引消去前）は次のとおりである。

（土木事業）

売上高は230億円（前年同四半期比44.3%増）、セグメント利益は16億円（前年同四半期はセグメント利益1億円）となった。受注高は419億円（前年同四半期比220.4%増）であった。

（建築事業）

売上高は435億円（前年同四半期比37.1%増）、セグメント利益は4億円（前年同四半期はセグメント損失1億円）となった。受注高は442億円（前年同四半期比15.1%減）であった。

（子会社）

売上高は154億円（前年同四半期比1.8%増）、セグメント損失は1億円（前年同四半期はセグメント損失2千万円）となった。

なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も次第に和らぎ、設備投資や個人消費が持ち直しの動きを強めるとともに、海外経済の回復などを背景に輸出が緩やかに増加していくと期待されるなど、景気は回復基調を続けていくものと思われる。

建設業界においては、公共工事は前年度補正予算の執行に加え、当年度当初予算の早期執行が見込まれることなどから高水準で推移し、民間工事でも企業収益や景況感の改善を背景に増加基調を持続すると予想される。一方で建設技術者・技能者不足の進行や原材料価格の上昇が懸念されるなど、事業環境は引き続き予断を許さない情勢にある。

当社は、昨年4月に外部環境に影響を受け難い経営体質の確立を目指した「中期経営計画(平成25～27年度)」を策定し、全役員及びグループ各社が総力を挙げて計画達成に取り組んでいるところである。

計画初年度の前連結会計年度においては受注環境の好転もあり、主要な数値目標を大幅に上回る実績を上げることができたが、どのような経営環境においても安定した成長を可能にする収益基盤、経営インフラの整備・強化を引き続き喫緊の経営課題として捉えている。

現下の建設市場は、東北での震災復興工事、社会インフラの強靱化・老朽化対策に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う関連投資及びリニア中央新幹線の新設など、中長期において一定の建設需要が見込まれる環境にある。当社グループとしては、このような環境下にあるこの時期に安定した収益基盤を確立すべく、グループ一丸となり次の重点実施施策に取り組んでいく。

- 収益力の向上
 - ・ 応札案件の選別、提案型営業の強化
 - ・ 多様化する発注方式への対応
- 生産体制の安定化
 - ・ 協力会社及びグループ会社との連携強化
 - ・ 施工の効率化、人材育成、シニア社員の活用
- 企業価値の向上
 - ・ 技術開発の促進、技術発信力の強化

当社グループとしては、グループ各社が特色を活かした事業展開をするなかで、引き続き各社が保有する技術、ノウハウ、商品及び経営資源を相互に活用かつ補充しながら、グループが連携し総合力を高めていく。

「全員参加の経営」をスローガンに、全社一丸となって計画の達成と“ものづくり”から生まれる「品質」と「誠実な営業」、「誠実な施工」、「誠実なフォロー」で、どこよりも信頼される企業を目指していく。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	714,000,000
第2回第1種優先株式	39,200,000
計	753,200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	307,794,607	343,594,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
第2回第1種優先株式 (行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等)	14,740,000	14,740,000	—	(注) 2, 3
計	322,534,607	358,334,607	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までに、第2回第1種優先株式の取得請求に伴い発行された普通株式の株式数は含まれていない。

2 第2回第1種優先株式について、優先株主は保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができ、当社は別途定める期間内に取得請求のなかった全ての優先株式を普通株式を交付するのと引換えに取得することができるが、その交付する普通株式数は、当社の普通株式の株価の変動により増減する。なお、交付する普通株式数の算定方法等は、下記3(5)及び(6)に記載のとおりである。

3 第2回第1種優先株式の概要は次のとおりである。

(1) 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、優先株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に対し普通株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に先立ち、優先株式1株につき年50円を上限として、次の算式により計算される優先配当金を支払う。

$$\text{優先配当金} = \text{払込金額 (500円)} \times (\text{日本円TIBOR (6ヶ月物)} + 1.5\%)$$

なお、ある事業年度において優先株主に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない（非累積型）。また、優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない（非参加型）。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

(3) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(4) 議決権

優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 取得請求権

優先株主は、平成20年10月1日以降平成35年9月30日までの間（以下「取得請求期間」という。）、いつでも次の条件で、その保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

① 取得と引換えに交付する普通株式数の算定方法

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額総額を取得価額で除して得られる数とする。

② 当初取得価額

当初取得価額は、200円とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降平成34年10月1日までの間、毎年10月1日（以下「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとする。当該時価が100円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該時価が400円（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。ただし、取得価額が取得価額修正日まで下記④により調整された場合には、下限取得価額及び上限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

④ 取得価額の調整

優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合や、株式の分割又は無償割当てにより普通株式を発行又は処分する等の場合、取得価額を所定の算式により調整する。

また、合併、資本金の額の減少又は会社の分割等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

(6) 取得条項

取得請求期間の末日（以下「優先株式取得基準日」という。）が経過した場合には、取締役会の決議を経て、当社の普通株式を交付すると引換えに、優先株式を全て取得することができる。

優先株式の取得により交付する普通株式数は、優先株式1株の払込金額相当額を優先株式取得基準日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数とする。ただし、当該平均値が下限取得価額又は52円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金額相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数とする。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、優先株式1株の払込金額相当額を上限取得価額で除して得られる数とする。

(7) 権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての優先株主との間の取決めはない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(9) (4)における議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

(10) 第2回第1種優先株式の当四半期報告書提出日現在の修正後取得価額は、100円である。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る取得請求権が以下のとおり行使されている。

	第1四半期会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	6,050,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数（株）	30,250,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	100
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	25,250,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	126,250,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	100
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月3日～ 平成26年6月24日 (注)1	28,650,000	326,194,607	—	13,341	—	—
平成26年6月24日 (注)2	△5,260,000	320,934,607	—	13,341	—	—
平成26年6月26日～ 平成26年6月30日 (注)1	1,600,000	322,534,607	—	13,341	—	—

(注) 1 第2回第1種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。

2 自己株式(第2回第1種優先株式)の消却による減少である。

3 平成26年7月1日から平成26年7月31日までの間に、第2回第1種優先株式7,160,000株の取得に伴い普通株式35,800,000株を発行したため、発行済株式総数が35,800,000株増加している。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないため、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第2回第1種優先株式 20,000,000	—	「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,639,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,646,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 265,606,000	265,606	—
単元未満株式	普通株式 6,653,607	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	297,544,607	—	—
総株主の議決権	—	265,606	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が23,000株(議決権23個)含まれている。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式 株式会社熊谷組 732株

相互保有株式 株式会社前田工務店 181株

笹島建設株式会社 17株

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社熊谷組	福井県福井市中央2丁目 6番8号	2,639,000	—	2,639,000	0.89
(相互保有株式) 株式会社前田工務店	東京都江東区東砂5丁目 5番10号	27,000	—	27,000	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目 22番3号	1,932,000	—	1,932,000	0.65
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬1丁 目21番7号	687,000	—	687,000	0.23
計	—	5,285,000	—	5,285,000	1.78

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	57,651	76,658
受取手形・完成工事未収入金等	116,232	91,183
未成工事支出金	5,957	5,399
繰延税金資産	1,741	1,597
その他	13,759	14,075
貸倒引当金	△175	△147
流動資産合計	195,167	188,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,534	2,504
土地	10,002	10,002
その他（純額）	1,542	1,482
有形固定資産合計	14,080	13,989
無形固定資産	227	228
投資その他の資産		
投資有価証券	14,322	15,197
繰延税金資産	7,069	7,606
その他	8,659	8,361
貸倒引当金	△3,596	△3,559
投資その他の資産合計	26,454	27,605
固定資産合計	40,762	41,823
資産合計	235,929	230,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	87,421	72,107
電子記録債務	20,844	24,549
短期借入金	14,625	14,251
未成工事受入金	12,550	15,399
完成工事補償引当金	402	417
工事損失引当金	1,315	713
偶発損失引当金	1,511	5,684
賞与引当金	2,072	997
その他	17,400	22,057
流動負債合計	158,143	156,180
固定負債		
長期借入金	6,536	6,123
退職給付に係る負債	20,713	23,522
その他	75	84
固定負債合計	27,324	29,729
負債合計	185,468	185,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,877	7,878
利益剰余金	25,654	20,759
自己株式	△579	△584
株主資本合計	46,294	41,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,604	4,194
為替換算調整勘定	251	154
退職給付に係る調整累計額	△1,232	△1,062
その他の包括利益累計額合計	2,623	3,286
少数株主持分	1,544	—
純資産合計	50,461	44,680
負債純資産合計	235,929	230,590

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
完成工事高	60,929	79,486
完成工事原価	58,053	74,554
完成工事総利益	2,876	4,931
販売費及び一般管理費	2,875	3,065
営業利益	0	1,866
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	58	48
為替差益	132	5
貸倒引当金戻入額	44	59
その他	33	30
営業外収益合計	283	155
営業外費用		
支払利息	139	125
持分法による投資損失	—	43
その他	13	24
営業外費用合計	152	193
経常利益	131	1,829
特別利益		
固定資産売却益	4	—
特別利益合計	4	—
特別損失		
偶発損失引当金繰入額	—	4,249
訴訟関連損失	11	24
その他	0	3
特別損失合計	12	4,276
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	123	△2,447
法人税、住民税及び事業税	95	167
法人税等調整額	418	299
法人税等合計	513	466
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△390	△2,914
少数株主損失(△)	△36	△32
四半期純損失(△)	△353	△2,882

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△390	△2,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△247	588
為替換算調整勘定	125	△96
退職給付に係る調整額	—	171
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	1
その他の包括利益合計	△124	665
四半期包括利益	△514	△2,249
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△479	△2,219
少数株主に係る四半期包括利益	△34	△29

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,129百万円増加し、利益剰余金が2,012百万円減少している。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ20百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は20百万円減少している。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の会社の分譲住宅売買契約手付金について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
アパホーム(株)	202百万円	238百万円
(株)マリモ	336	354
計	539	593

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	209百万円	222百万円
のれんの償却額	—	49

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,944	31,767	13,216	60,929	—	60,929
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	0	1,948	1,948	△1,948	—
計	15,944	31,767	15,164	62,877	△1,948	60,929
セグメント利益又は損失(△)	130	△115	△24	△9	10	0

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

- II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,001	43,540	12,944	79,486	—	79,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	3	2,496	2,499	△2,499	—
計	23,001	43,543	15,441	81,985	△2,499	79,486
セグメント利益又は損失(△)	1,643	409	△143	1,909	△42	1,866

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、のれんの償却額△49百万円及びセグメント間取引消去7百万円が含まれている。

2 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社ガイアートT・K (当社の連結子会社)
事業の内容	舗装工事、土木工事等の請負及びこれらに関連する事業

(2) 企業結合日

平成26年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更なし。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の連携を強化し、グループ全体の企業価値及び経営効率のさらなる向上を図るため、株式会社ガイアートT・Kを完全子会社化することとした。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理している。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,512百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	3
取得原価		1,515

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

49百万円

② 発生原因

取得原価が、減少する少数株主持分の額を上回っていたため。

③ 償却方法及び償却期間

金額的重要性が乏しいため、一括償却している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△1.92	△9.87
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(百万円)	△353	△2,882
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△353	△2,882
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,049	291,994

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

株式会社熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 神山 俊一 ⑩

業務執行社員 公認会計士 竹村 純也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。